



「結構です」と断ったのに商品が送られてきた!

例

- 電話で「お試し健康食品」の勧誘があり、「結構です」と断った。しかし後日、商品が届いた。
- 自宅に業者が来て「お宅の屋根瓦が割れているみたいだから、ちょっと見てあげましょう」と言われ、「いいですわ!」と断った。しかし、知らないうちに、その業者が自宅の屋根に上っていた。



このようなことに、出くわしたことはないですか?



断り方のポイント

1 「断りコトバ」を使いましょう

「断りコトバ」は依頼や誘いを断る言葉です。断る場合は、「はっきり・きっぱり」と意思を相手に伝える言葉を使いましょう。

○ 電話勧誘や訪問販売などで使える「断りコトバ」

- いりません
- 興味がありません
- 今後の勧誘は一切お断りします
- お帰りください
- 電話を切ります
- 電話を掛けてこないでください
- 契約しません

いりません



✕ 使わないほうが良い「あいまいな断りコトバ」

- 結構です
 - いいですわ
 - お金がない
 - 家族に相談してから
 - 今は忙しいので後日にして欲しい など
- ※これらの言葉では、契約しない意思が相手に伝わりません。

2 次のようなことを心がけましょう

電話勧誘の場合

知らない電話番号からの電話にでる時は、先に名乗らず、相手に名乗らせましょう

- ① 早く断って、電話を終わらせる
- ② はっきりと「断りコトバ」で意思を伝える
- ③ しつこい勧誘相手には、自分から電話を切る

訪問販売の場合

ドアを開けずにインターホン越しに用件を聞きましょう

- ① ドアを開けずに「断りコトバ」を使って断る
- ② しつこい勧誘には「契約しません、お帰りください」とはっきり伝える

※再三「お帰りください」と伝えても帰らない場合は、警察(110番)に電話してください。

消費者被害に遭わないために、次のことに気を付けましょう



会話の時に、相手から次のような言葉が出たら「あやしい」と考える。
「格安で購入できる」「簡単、隙間時間で稼げる」「還付金が出る」「カードの不正利用がある」など



「市役所・銀行・警察などを名乗る者」からの電話や訪問があったら、必ず自分でそれらの機関に電話をして、本当かどうか確認する。

不安なことや困ったときは、消費生活センターに相談しましょう!